

玖珠町行財政改革プランを策定

～未来（あした）のために、今日から変えよう！～

行政改革を推進する指針として、令和7年度までを計画期間とする『玖珠町行政改革プラン』を策定しましたので、その概要についてお知らせします。

行財政改革はなぜ必要なのか？

少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、社会経済情勢の変化に伴う行政需要の拡大、行政に対する住民ニーズの高度化・多様化により行政の果たす役割は一層重要なものとなっています。しかし、玖珠町の財政状況は、現状のままでは、令和7年度に財政調整基金が4億円程度まで減少し、経常収支比率は99%台とたいへん厳しい財政状況になることが見込まれる

うえ、老朽化する公共施設、増大する社会保障関連経費など多くの課題があります。このような厳しい財政状況の中、住民の視点に立った公共サービスを提供し、課題に的確に対応していくため、簡素で、より効率的・効果的な行財政運営を推進していく必要があります。

基本的な考え方

① 町民協働・行政サービスの向上

複雑化・多様化する行政課題に対し、町だけで対応するのではなく、住民、コミュニティ、民間企業、各種団体などがお互いにアイデアを出し、協力し合いながら効率的で魅力的な行政運営を進めます。

② 健全な財政

未収債権の回収、ふるさと納税や税収の向上に取り組むなど歳入の確保に努めます。

また、事務事業や業務の効率化、適正な定員管理による人件費の抑制や補助金の適正化、職員一人ひとりが意識をもって経費節減を行うなど歳出を削減します。

③ 公共施設等の維持・管理・有効活用

玖珠町公共施設等総合管理計画に沿った施設管理を行い、施設の統廃合などを進め、サービスを低下させずに施設の維持管理費を縮減する取り組みを行います。

④ 組織・機構

将来の人口の減少に伴い、今より少ない職員数で行政サービスを維持する必要があるため、合理的で機能的な組織体制を構築します。また、業務の見直しや効率化、事務事業の広域化を行います。

⑤ 職員の意識改革と人材育成

厳しい財政状況と限られた人材の中で、自ら考え行動する課題に対応する職員の育成や高い意欲をもって仕事ができるよう、働き方改革などに取り組みます。

○重点的に行う項目

- ①債権管理の推進
- ②ふるさと納税の促進
- ③事業評価の実施
- ④物件費節減の取り組み
- ⑤人件費の抑制
- ⑥公共施設の適正な管理
- ⑦未利用地の有効活用

○住民の目線に立った項目

- ①行政手続きの簡略化
- ②住民と行政の情報共有・多様な意見の集約
- ③行政情報の一元化・情報提供の充実